時間外の受診について
【時間外選定療養費】

当院では、医療提供体制を確保するため、時間外に受付・受診された場合に、通常の診療費に加えて「時間外選定療養費」をご負担をいただきます。

【金　　額】 7,700円

【対象時間】・平 日 17：15 ～ 翌日8：30

・土日祝日、年末年始(12/29～1/3)の終日

※ 次に該当する方は対象外です。

・救急搬送された場合

・入院が必要となった場合

・救急外来受診のための紹介状を持参した場合
（診察終了までに紹介状が届いた場合に限ります）

・医師より症状が悪化した際に、受診するよう指示を受けている場合
（当院での診療が継続中であり、６カ月以内に受診がある場合に限ります）

・予定した注射、処置等を行う場合

・交通事故、労働災害の場合

・生活保護法の医療扶助の対象となっている場合

・他に救急患者を受け入れる医療機関がない場合
（当番病院が受入困難で当院を受診された場合はお申し出ください）

福 山 市 民 病 院